長岡市公告第５１号

長岡市都市公園の設置について（公告）

次のとおり長岡市都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和３１年法律第７９号）第２条の２の規定に基づき、公告します。

令和６年３月６日

長岡市長　　磯　田　達　伸

１　設置する都市公園の名称及び位置

名　　称	位　　置
稲保南すこやか公園	長岡市稲葉町字江マタギ５０９番１５　ほか

２　区域

別紙図書のとおり

３　供用開始の期日

令和６年３月３１日